

平成30年7月23日
国土交通省東北地方整備局
北上川下流河川事務所

渇水対策支部の設置について

北上川下流河川事務所では、鳴瀬川水系吉田川において基準流量を下回ったほか、早期の河川流量の回復が見込まれないため、渇水対策支部（注意体制）を設置しました。

現在のところ、渇水による重大な取水障害は確認されておりませんが、今後も引き続き河川流量の低下が予想されることから、注意が必要となっております。

今後は、河川の流況や気象情報、ダム貯水状況などについて関係機関との情報共有を図るとともに、各利水者の適正な取水管理などについて連携強化を図ります。

鳴瀬川水系河川の状況

（23日9時現在、現在の流量は速報値であり確定したものではありません。）

鳴瀬川	鳴瀬川中流堰下流地点	基準流量	2.00m ³ /s	現在の流量	3.05m ³ /s
吉田川	落合観測所	基準流量	1.50m ³ /s	現在の流量	1.11m ³ /s

※「基準流量」とは

渇水対策支部設置の基準となる流量であり、正常流量を基準としています。

北上川下流河川事務所記者発表についてはホームページでご覧になれます。
ホームページアドレス【<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>】

発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

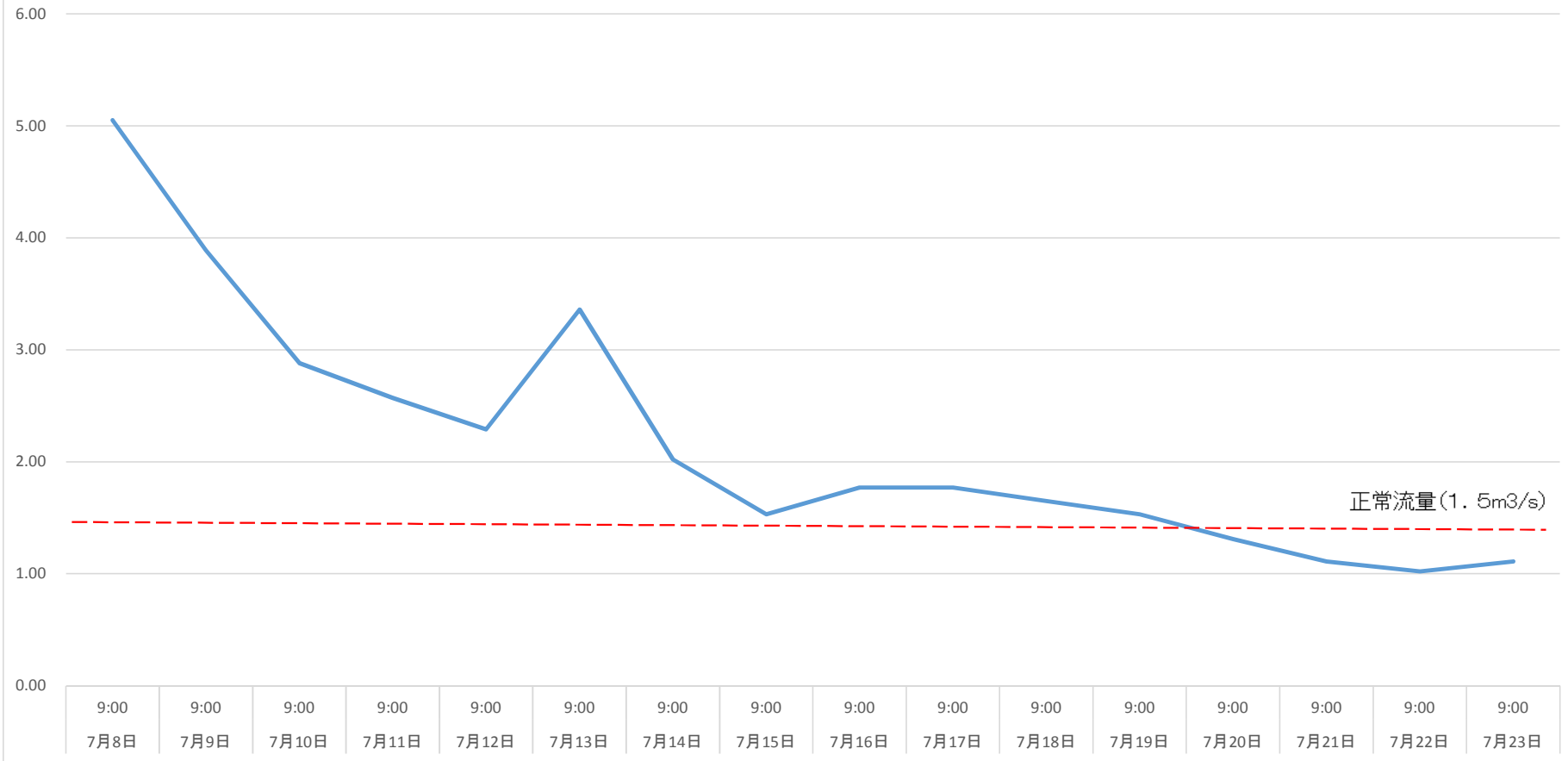
問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼80
電話 0225-95-0194（代表）

技術副所長 とやま ひさのり
外山 久典（内線 205）

占用調整課長 ながさき まさえ
長崎 正恵（内線 341）

吉田川「落合観測所」における流況グラフ(9時現在)



— 平成30年
- - - 正常流量(1.5m³/s)

観測箇所位置図



落合水位流量観測所

(太平洋側)